

201301012A・B

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

新しい行動様式の変化等の分析・把握を  
目的とした縦断調査の利用方法の開発と  
厚生労働行政に対する提言に関する研究

平成 24～25 年度 総合研究報告書

平成 25 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 駒村 康平

平成 26(2014)年 3 月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

新しい行動様式の変化等の分析・把握を  
目的とした縦断調査の利用方法の開発と  
厚生労働行政に対する提言に関する研究

平成 24～25 年度 総合研究報告書

平成 25 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 駒村 康平

平成 26(2014)年 3 月

## 目次

I. 総合研究報告	7
I I. 総括研究報告	13
I I I. 分担研究報告	
I 部 少子社会対策班	
第1章 父親の育児参加が出生率と子どもの育ちに及ぼす影響	21
駒村 康平・丸山 桂	
第2章 貧困世帯における養育の質と子どもの人的資本形成	61
丸山 桂	
第3章 就業意識と結婚・出産についての分析	127
四方 理人	
II 部 高齢社会対策班	
第4章 特別支給の老齢厚生年金（定額部分）の支給開始年齢引上げと改正高年齢者雇用 安定法による雇用と年金の接続の変化：差分の差および分位点回帰モデルによる統 計的分析	151
山田 篤裕	
III 部 格差社会対策班	
第5章 在宅介護が抑うつ状態に与える影響についての分析	183
岩永 理恵・四方 理人	
第6章 就業履歴をふまえたシングルマザーの就労と所得の関係	197
田中 聡一郎・四方 理人	
第7章 所得・消費・資産を用いた貧困分析	213
駒村 康平・渡辺 久里子	
I V. 研究成果の刊行に関する一覧表	

# I I . 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）

総括研究報告書

新しい行動様式の変化等の分析・把握を目的とした縦断調査の利用方法の開発と厚生労働行政に対する提言に関する研究

研究代表者 駒村康平 慶應義塾大学

研究要旨

本研究の目的は、労働市場での移動を繰り返しやすい女性、高齢者、若年を対象とした分析を行い、不安定な状況に陥りやすい人々が安心して働くことのできる社会を実現するために必要な社会政策を提言することである。具体的には、『21世紀出生児縦断調査』、『21世紀成年者縦断調査』、『中高年者縦断調査』などの縦断調査を用いて、1) 少子社会対策班：「父親の育児参加が出生率と子どもの育ちに及ぼす影響」、「貧困世帯における養育の質と子どもの人的資本形成」、「就業意識と結婚・出産についての分析」2) 高齢社会対策班：「特別支給の老齢厚生年金(定額部分)の支給開始年齢引上げと改正高年齢者雇用安定法による雇用と年金の接続の変化:差分の差および分位点回帰モデルによる統計的分析」、3) 格差社会対策班：「在宅介護が抑うつ状態に与える影響についての分析」、「就業履歴をふまえたシングルマザーの就労と所得の関係」といった実証分析を行った。

分担研究者

丸山桂	成蹊大学経済学部教授
山田篤裕	慶應義塾大学経済学部教授
岩永理恵	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部講師
四方理人	関西学院大学総合政策学部専任講師
田中聡一郎	関東学院大学経済学部講師

A. 研究目的

労働市場での移動を繰り返しやすい女性、高齢者、若年を対象とした分析を行い、不安定な状況に陥りやすい人々が安心して働くことのできる社会を実現するために必要な社会政策を提言することである。

倫理面（倫理面への配慮）

倫理面に抵触する研究内容ではないため、とくに問題とはならないものと思料する。

C. 研究結果

1) 少子社会対策班

少子化対策班の成果は、「父親の育児参加が出生率と子どもの育ちに及ぼす影響(駒村・丸山論文)」、「貧困世帯における養育の質と子どもの人的資本形成(丸山論文)」、「就業意識と結婚・出産についての分析(四方論文)」の3論文である。

「父親の育児参加が出生率と子どもの育ちに及ぼす影響(駒村・丸山論文)」は、「21世紀出生児縦断調査」を用いて、父親の子育て参

加が子どもの社会性の獲得、小学校生活との親和性に及ぼす効果と出生率に及ぼす効果について分析している。その結果、父親の育児参加度が高いほど、子どものしつけは身につきやすく、小学校生活の親和性に正の影響を及ぼしやすいことが明らかとなった。また、父親の育児参加は母親の育児負担を軽減させて母親の養育の質を引き上げる経路と、直接に子どもの社会性の獲得に有利であり、また第1子出生時の父親の育児参加度が高い方が、夫婦が第2子以降をもつ確率を高めていることが分かった。父親の育児参加が子どもの数と質の双方に影響を与えることが確認できた。一方で、父親の育児参加度を妨げる要因に長時間労働があり、被用者が主体的に労働時間のコントロールをするのが難しい現状を考慮すると、政府・企業主導によるさらなるワークライフバランス施策の徹底が望まれる。

「貧困世帯における養育の質と子どもの人的資本形成(丸山)」では、「21世紀出生児縦断調査」を用いて、貧困世帯における養育を分析し、それが子どもの人的資本形成に与える影響を分析している。その結果、貧困経験は親の社会的相続(金銭投資、家庭内文化資本、養育の質)のいずれにも負の影響を及ぼすとともに、親の学歴や就業形態もまたこれらに影響を及ぼすことがわかった。親の階層(就業形態、学歴)は貧困経験に結びつくだけでなく、高学歴や労働条件のよい仕事につきやすい社会性を身につけるための子育て観にも影響を与える。つまり、貧困家庭で育つ子どもは、予算制約と親の子育て観という2つの意味で、不利な家庭環境で育つことになる。これまでの奨学金制度などの金銭的支援だけではなく、良質な養育環境を保障するための文化資本や子育て支援などの政策介入が求めら

れる。

「就業意識と結婚・出産についての分析(四方論文)」は、「21世紀成年者縦断調査」を用いて、女性の就業の継続や家事・育児に対する意識が実際の就業継続や結婚・出産確率に与える影響について分析を行った。分析の結果、ライフコースに対する志向や性別役割に関する意識は、女性の結婚と出産のそれぞれの確率に非対称的な影響を与えることがわかった。性別役割についての意識について、「家事責任が妻にある」という意識は結婚確率を高める一方、「育児責任が妻にある」という意識は出産確率を低下させる。そしてライフコースに対する志向について、「結婚時退職」の志向により結婚確率が低くなる一方、出産確率では、「結婚時退職」志向の場合に高く、「就業継続」や「出産時退職」の志向で低い。以上の分析結果から、女性が仕事と育児が困難なく両立できる施策と男性も育児責任を引き受ける考え方の浸透が低出生率対策として重要になると考えられる。

## 2) 高齢社会対策班

高齢社会対策班については、「特別支給の老齢厚生年金(定額部分)の支給開始年齢引上げと改正高年齢者雇用安定法による雇用と年金の接続の変化:差分の差および分位点回帰モデルによる統計的分析(山田論文)」である。同論文では、2010年度に特別支給の老齢厚生年金(定額部分)の支給開始年齢が63歳から64歳に引上げられたこと、および改正高年齢者雇用安定法の雇用確保措置により、雇用と年金の接続がどのように変化したか、厚生労働省「中高年齢者縦断調査」を用い検討している。具体的には、被用者職歴男性の中、支給開始年齢が63歳である1946年度生まれと64歳である1947年度生まれとを比較することで、就

業率、公的年金を含む本人収入の分布等がどのように変化したかクロス集計および差分の差と分位点回帰モデルにより検討した。統計分析の結果、1946年度生まれと比較し、1947年度生まれの63歳以降の被用者職歴男性の①就業率は5～7%高く、②本人収入がある確率には統計的に有意な差がなく、③公的年金を含む本人収入は10%、25%タイルは26%、8%有意に高く、50%タイルで9%有意に低く、また75%、90%タイルでは有意な差がなかった。このことは、特別支給の老齢厚生年金（定額部分）の支給開始年齢引き上げにより、被用者職歴の1947年度生まれコーホートの63歳時点の公的年金受給額は低くなったが、改正高年齢者雇用安定法の雇用確保措置による就業率上昇等により、低所得層はむしろ減少したことを示唆している。

### 3) 格差社会対策班

格差社会対策班の成果は、「在宅介護が抑うつ状態に与える影響についての分析（岩永・四方論文）」と「就業履歴をふまえたシングルマザーの就労と所得の関係（田中・四方論文）」、「所得・消費・資産を用いた貧困分析（駒村・渡辺論文）」の3論文である。

「在宅介護が抑うつ状態に与える影響についての分析（岩永・四方論文）」は、中高年者縦断調査を用いて、介護経験が抑うつ状態に与える影響（K6指標）についての分析を行っている。分析結果によると、本人の介護経験だけではなく、配偶者の介護経験も有意にK6指標のポイントを上昇させており、介護経験が精神的健康状態を悪化させている。特に、女性において、介護経験がK6指標を悪化させていることから、女性の介護負担が重いため、精神に悪影響を

及ぼしている恐れがある。また、中高年男性においては、就労している場合にK6指標が低くなっていた。しかし、精神が健康であるため就労しているのか、就労によって精神が健康になっているのかについて因果関係が識別できないと考えられる。そこで、基礎年金の支給開始年齢の変更を操作変数とした固定効果モデルによる分析結果を行ったところ、男性の就労はK6指標に対してほとんど影響を与えないことが明らかとなった。以上の分析から、介護経験は精神の健康を損なうものであり、介護負担を多く引き受けている女性に顕著である。また、男性高齢者の就労継続そのものが精神の健康に資するとは言えず、女性の介護負担を軽減するために男性の介護休暇の取得を得やすくする必要があったと考えられた。

「就業履歴をふまえたシングルマザーの就労と所得の関係（田中・四方論文）」は、『21世紀成年者縦断調査』を用いて、シングルマザーの就業履歴を考慮したうえで、就業形態と収入の変化に関する分析を行った。就労収入とその他の収入を含めた世帯収入に関する多変量解析の分析からは、末子年齢、シングルマザーの教育歴、就労関連の変数について有意な影響がみられた。とくに、第1子出生時に就業を継続すると収入が高くなる傾向がみられた。

「所得・消費・資産を用いた貧困分析（駒村・渡辺論文）」では、パネル調査の分析ではないが、総務省「全国消費実態調査」の個票データを用いて、所得、消費に基づく貧困率の測定を行い、資産を考慮して時系列での推移を考察した。ライフサイクル仮説に基づけば、現役期に住宅資産を含めた資産形成を行って、引退期の所得の低下に備えている可能性は

あり、低所得であることは、若年世帯と高齢者世帯では異なる意味を持つと考えられる。そこで同研究では、所得分布だけではなく消費分布も用いて貧困率の測定を行い、世帯主年齢別、資産の状況別に分析を行った。その結果、2009年時点で高齢世帯主世帯においては、所得貧困率は12.6%であったが、消費貧困率は4.5%と、測定する分布で貧困率に乖離が確認された。一方で、若年世帯主世帯においては、所得貧困率が8.5%、消費貧困率が10.1%と消費貧困率のほうが高い状況にあることが明らかとなった。

#### D. 考察

少子化対策班の研究成果は、貧困経験が養育環境に与える影響、また父親の育児参加の影響等を検証するものであり、今後の子育て関連施策において有用な政策的情報を提供するものと考えられる。高齢社会対策班の研究成果は、年金の支給開始年齢に関する政策的論議において、有用な学術的成果となると考えられる。また格差社会対策班では、貧困リスクの高い母子世帯の収入の要因や介護経験が抑うつ状態に与える影響等を検討しており、政策的な対応がもとめられる社会問題に関する分析として考えられる。これらの研究成果は、ワークライフバランス施策や子どもの貧困対策、次世代育成支援、高齢者の雇用政策等における政策提言につながっている。

#### E. 結論

縦断調査を用いた統計分析により、社会保障や労働政策の変更の影響を厳密に捉えられることが明らかになり、縦断調査の有用性が改めて示された。ただし、一定割合の脱落が発生していること、また新たな政策変更の影響を捉えるため、新しいコーホートを追加するな

どの改善の必要性も示唆された。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

・駒村康平 (2014) 「貧困の世代間連鎖を絶つには」『教育と医学』62(1)、pp.82-88.

・山田篤裕 (2014) 「支給開始年齢引上げ、繰り上げ支給、高年齢者雇用安定法改正、在職老齢年金制度改革が『年金と雇用の接続』に与えた影響」『年金と経済』32(4)、pp. 10-19.

・四方理人 (2013) 「家族・就労の変化と所得格差：本人年齢別所得格差の寄与度分解」『季刊社会保障研究』49(3)、pp. 326-338.

・田中聡一郎、四方理人、駒村康平 (2013) 「高齢者の税・社会保障負担の分析」『フィナンシャルレビュー』115、pp117-133.

##### 2. 学会発表

Yuko Tamiya and Masato Shikata (2013) “The socioeconomic impact of divorce on women in Japan: focusing on employment and poverty” The 14th Australian Social Policy Conference (ASPC), at UNSW, Sydney, Aug. 2013.

#### G. 知的財産権の出願・登録

なし



# I I . 分担研究報告書

## I 部 少子社会对策班

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）  
分担研究報告書

新しい行動様式の変化等の分析・把握を目的とした縦断調査の利用方法の開発と厚生労働  
行政に対する提言に関する研究

「父親の育児参加が出生率と子どもの育ちに及ぼす影響」

研究代表者 駒村康平 慶應義塾大学

研究要旨

本研究は、「21世紀出生児縦断調査」を用いて、父親の子育て参加が出生率に及ぼす効果と子どもの社会性の獲得、小学校生活との親和性に及ぼす効果について分析を行った。その結果、父親の育児参加度が高いほど、子どものしつけは身につけやすく、小学校生活の親和性に正の影響を及ぼしやすいことが明らかとなった。また、父親の育児参加は母親の育児負担を軽減させて母親の養育の質を引き上げる経路と、直接に子どもの社会性の獲得に有利であり、また第1子出生時の父親の育児参加度が高い方が、夫婦が第2子以降をもつ確率を高めていることが分かった。一方で、父親の育児参加度を妨げる要因に長時間労働があり、被用者が主体的に労働時間のコントロールをするのが難しい現状を考慮すると、政府・企業主導によるさらなるワークライフバランス施策の徹底が望まれる。

分担研究者

A. 研究目的

本研究は、少子化問題の要因分析の1つとして、父親の育児参加が第2子以降の出生確率や子どもの育ちに及ぼす影響を分析することで、ワークライフバランス施策の意義を検証することを目的としている。

B. 研究方法

「21世紀出生児縦断調査」を用いて、父親の子育て参加が出生率に及ぼす効果と子どもの社会性の獲得、小学校生活との親和性に及ぼす効果について分析を行った。

（倫理面への配慮）

分析データは秘匿措置がなされており、また個人の特定がされないように配慮を行っている。

C. 研究結果

父親の育児参加は母親の育児負担を軽減させて母親の養育の質を引き上げる経路と、直接に子どもの社会性の獲得に有利に作用する効果があり、また第1子出生時の父親の育児参加度が高い方が、夫婦が第2子以降をもつ確率を高めていることが分かった。

#### D. 考察

父親の育児参加は、出生率にも子どもの社会性獲得にも意義があり、政府・企業によるワークライフバランス施策の推進は大きな意義がある。しかし、父親の育児参加度を妨げる要因に長時間労働があり、男女ともにワークライフバランスが実現できるような政策誘導が求められる。

#### E. 結論

父親の育児参加は大きな社会的意義がある。両親ともにワークライフバランスが実現できるような施策の実現が必要である。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

駒村康平（2014）「貧困の世代間連鎖を絶つには」『教育と医学』62(1)、pp.82-88

##### 2. 学会発表

なし

#### G. 知的財産権の出願・登録

なし

# 第1章:父親の育児参加が出生率と子どもの育ちに及ぼす影響

駒村康平 (慶應義塾大学)

丸山桂 (成蹊大学)

## 要旨

本研究は、「21世紀出生児縦断調査」を用いて、父親の子育て参加が子どもの社会性の獲得、小学校生活との親和性に及ぼす効果と出生率に及ぼす効果について分析を行った。その結果、父親の育児参加度が高いほど、子どものしつけは身につけやすく、小学校生活の親和性に正の影響を及ぼしやすいことが明らかとなった。また、父親の育児参加は母親の育児負担を軽減させて母親の養育の質を引き上げる経路と、直接に子どもの社会性の獲得に有利であり、また第1子出生時の父親の育児参加度が高い方が、夫婦が第2子以降をもつ確率を高めていることが分かった。父親の育児参加が子どもの数と質の双方に影響を与えることが確認できた。一方で、父親の育児参加度を妨げる要因に長時間労働があり、被用者が主体的に労働時間のコントロールをするのが難しい現状を考慮すると、政府・企業主導によるさらなるワークライフバランス施策の徹底が望まれる。

## 1. はじめに

2010年の新語・流行語大賞で「イクメン」が受賞し、夫の積極的な子育て参加が注目を集めている。すでに厚生労働省では同年6月より「男性の子育て参加や育児休業取得の促進等を目的とした「イクメンプロジェクト」を始動している。少子化問題の原因の1つとして、男性の働き方の見直しは重要項目としてすでに認知されており<sup>1</sup>、少子化社会対策基本法に基づく少子化社会対策大綱（「子ども・子育てビジョン」（2010年1月29日閣議決定）でも、男性の育児参加の数値目標が掲げられている<sup>2</sup>。

少子化問題が深刻なわが国においては、出生率向上の取り組みと、1人1人の能力を最大限に発揮するための社会環境整備が求められている。少子化問題の要因分析はすでに多くの先行研究があるが、単なる「子育て費用」の高騰だけではない、男女の働き方の見直しが必要であることが指摘されている。そのためには、男性・女性ともに子育てがしやすい

---

<sup>1</sup>少子化危機突破のための緊急対策（少子化社会対策会議決定／2013年6月7日）では、緊急対策の柱として「子育て支援」、「働き方改革」、「結婚・妊娠・出産支援」を3本の矢として推進し、「男性の働き方の見直し」が掲げられている。

<sup>2</sup>3つの数値目標がたてられている。現状から平成29年度の目標値として、「週労働時間60時間以上の雇用者の割合」を10%から半減に、「男性の育児休業取得率」を1.23%から10%へ、「6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間」を60分から2時間30分に引き上げることが掲げられている。

環境整備の1つとしてワークライフバランスの推進や、子ども1人1人の能力開発がさらに重要性をおびてくる。

本研究では、「21世紀出生児縦断調査」を用いて、夫の子育て参加が出生率、すなわち「子どもの数」に及ぼす効果と子どもの社会性の獲得、小学校生活との親和性といった「子どもの質」に及ぼす効果について分析を行う。

## 2. 先行研究

### (1) 男性の育児参加の規定要因

Becker(1985)、Cigno (1991=1997) などの経済学の立場からは、夫婦の分業は、労働市場から得られる賃金と、家事や育児などの家庭内生産物を最大化するように、決定されることになる。その根拠として、夫婦の市場労働と家事生産の比較優位が根拠となる。この考え方にたてば、女性が高学歴化し、労働市場における男女間の相対的な賃金格差が小さくなれば、妻の労働市場における労働時間が増加し、男性の育児参加が増えることになる。しかし、共働き世帯が増加してもなお、日本の男性の家事時間は「先進国中最低の水準にとどまったまま」(内閣府 2013 p.101) で、有業女性の仕事と家事負担は過重なものとなっている<sup>3</sup>。

こうした実際の夫婦間の分業が、経済学モデルとなぜ異なるのか、そして男性に比べ、女性が家事・育児を相対的に負う理由については、社会学などで多くの先行研究がある。父親の育児参加<sup>4</sup>を規定する要因は、以下の3つに大別できる。まず、第1に、夫婦間のもちいる資源・勢力格差を反映した理論である「相対的資源差説」と「時間的余裕説」である。前者は、夫婦とも家事や育児はなるべく行いたくないと思っており、家庭内で収入などのより多くの資源をもつ者の発言力が高くなるために、そうでない者がより多くの家事・育児を引き受けるという考え方である。後者の「時間的余裕説」は、時間に余裕のある者が家事・育児を引き受けるが、日本の男性は長時間労働のために、家事育児を分担できないという理論である。2番目は、意識要因からのアプローチで、「性別役割分業観説」と「父親アイデンティティ説」である。前者は、育児・家事は女性がすべきであるという性別役割分業観の価値観に基づくもので、後者は父親役割の重要性を認識している父親が、育児を行うという考え方である。3番目はネットワーク・サポート要因からのアプローチで、

<sup>3</sup> Miranda(2011)は、OECD21か国の生活時間データをもとに、すべての国において、母親が育児に費やす時間は父親の2倍を超え、父母の育児内容の性質も異なると指摘している。伊藤(2012)は、生活時間の国際比較から、日本の有業女性の仕事と仕事中の移動時間は他国よりも長い一方で、睡眠時間が短いことを指摘し、家事時間の夫婦間に分かち合いができていないために、女性が睡眠時間を削って生活時間を調整している可能性を指摘している。

<sup>4</sup> 男女の市場労働と家事・育児労働の分担を扱う研究論文には、「家事」と「育児」を明確に分けているものと、統合しているものが混在している。石井クンツ(2013)は家事と育児は異なるものであり、育児は家事に比べ「報酬」(子どもが良いことをすると親が褒められるなど)の可能性が高く、「日課」(ルーチン化された行動)が相対的に低い。Ishii-Kuntz and Coltrane(1992)では、育児と家事を明確にわけてその分担規定要因を分析しているが、家事分担には妻の要素(収入、学歴、妻自身の就労の評価)が強く影響しているのに対し、育児は子ども的人数・年齢や夫自身の妻の就労に対する理解といった夫側の要因が強く作用しており、両者の性格が異なると指摘する。

「家庭内需要説」と「職場環境と慣行説」がある。前者は、母親や祖父母など他の育児を担う人がいるので、夫は育児をしない。逆に、家庭内で育児負担のニーズが高まれば、育児をするという理論であり、後者は職場が育児に理解があるかどうかで夫婦間の分業が決まるという考え方である（石井クンツ 2013）。

しかし、Miranda(2011)によれば、OECD21 かの生活時間データ分析でも、無業の父親の育児時間は、有業の母親の育児時間よりも短い。先行研究をみると、夫婦間の分業は単一理論だけで決定されるわけではないことが分かる<sup>5</sup>。たとえば、「時間的余裕説」の問題意識からのアプローチである小原（2000）は、夫の通勤時間と家計内時間配分の決定メカニズムを分析しているが、夫は自分や妻の通勤時間が変化しても家事労働時間を調整しておらず、夫の長い通勤時間は、もっぱら妻が市場労働時間を調整することで対応していることを明らかにしている。

永井（1999）や吉田（2009）は子ども数の増加にともなう家事・育児の量の追加分は、妻が負担するか、夫婦以外の育児資源（親など）で対応しており、夫が労働時間を調整して育児時間を捻出する可能性は低いとしている。さらに、本研究と同じ「21世紀出生児縦断調査」において、無業の父親の育児時間を分析した小川（2013）によれば、無業者の父親の育児の関与は常勤者と比べて有意に少なく、子育てや家庭学習のかかわりも消極的であること、そしてその育児への関与の少なさを母親が補っているわけでもなく、父親が失業者家庭での子どもへの悪影響を示唆している。

川口（2001）は夫婦の賃金が等しくとも、妻の家事労働時間は夫のそれよりも2時間程度長く、女性が先天的・学校教育で男性よりも家事が得意であるということは考えにくいとすれば、労働市場の昇進可能性が女性よりも男性の方が高いと考え、時間配分を行っているのか、あるいは性別役割分業感に基づくものかの理由で説明しなければならず、今後の経済学の課題としている。水落（2007）は、家計内生産論理論にもとづき、共働き夫婦は自らの収入を家計に繰り入れる家計貢献率（夫婦合計の家計拠出額に占める夫と妻それぞれの家計貢献率）と、家事への貢献（家事分担）をどの程度調整しているのかを分析している。家事分担には子どもの数は影響せず、末子の年齢が影響しており、末子年齢の上昇が妻の家事分担を増やしており、夫の収入の絶対額が家事分担にはそれほど影響を与えてはいなかった。

こうした実際の夫婦間の分業体制が、家計内生産論とは異なる理由として、「性別役割分業観説」がある。夫の家事・育児の分担状況については、夫の性別役割分業感だけでなく、妻の価値観も影響を与えている。中川（2010）は、世論調査での「夫が仕事、妻が家事・育児」という性別役割分業意識が低下しつつも、夫の家事育児参加が進まない理由として、妻自身もつ性別役割分業意識が直接的に夫の家事・育児参加が抑制するだけでなく、自身の家事・育児責任意識の強さが、夫が参加する余地を少なくしていることを指摘している。

---

<sup>5</sup> Shelton and John（1996）は多くの先行研究の分析から、時間的余裕説をもっとも支持している。

## (2)夫の育児参加が出生数（子どもの数）に及ぼす影響

夫婦間の出生数に関する先行研究は非常に多い<sup>6</sup>。その多くが晩婚化<sup>7</sup>による影響、子育て費用の高さや妻の高学歴化にともなう育児による就業中断の機会費用の高さを指摘するもので、それにあわせて児童手当の給付期間の延長や保育所の定員増などの対応が行われてきた。

夫婦間での家事や子育てをどのように分担するかは、家庭内の問題であり、本来政策介入すべき分野とは考えにくい。それでもなお、政府がワークライフバランスやイクメンを推奨する根拠には、夫の育児参加の外部性の効果が認められることになった影響も大きい。本研究はそのなかでも、①出生率への効果（子どもの数）、②子どもの社会性（子どもの質）の獲得への効果について焦点をあてる。

### 1) 夫の育児参加と出生率の関係に関する理論的アプローチ

まず妻の家事労働と市場財の投入により家事サービスが生産され、妻の効用が家事サービスと余暇時間から構成される単純な家事サービス生産モデルが最もシンプルな経済理論モデルである。このモデルに夫の家事時間が加わることにより、家事生産関数のフロンティアは広がり、妻の余暇時間、労働時間ともに増加し、妻の効用水準は改善することになる<sup>8</sup>。こうした妻の効用水準の改善は、次の子どもを持つかどうかに影響を与える可能性がある。

De Laat and Sanz (2006) は、夫の家事・育児参加が出生率に与える影響について、性別平等意識を組み込んで理論的に説明している。この理論モデルでは、子どもの数は世帯内での公共財として夫婦双方の効用を高めるだけでなく、また消費財もそれぞれの個人消費として夫婦の効用を高めることになる。また夫婦ともに育児時間と労働時間に時間を配分し、労働時間に応じて所得が増加し、それぞれの消費財が増加すると仮定している。そして、育児時間は、子どもの数を左右する投入要素であるが、夫婦ともに効用を下げるとしている。ただし、育児時間は、性別平等意識関数からの影響を受けており、社会の性別意識が高いほど、育児時間からの不効用は減少することになる。このモデルの解として、以下の4つの命題が提示されている。①妻の賃金の上昇により、子どもの数は減少する、②性別平等指数の上昇は、子どもの数を減少させる、③子どもの数は世帯の育児時間に占める夫の育児時間の割合が高いほど、子どもの数は増加する、④性別平等度指数が増加すると、育児時間に占める夫の育児時間の割合は増加する。

<sup>6</sup> 包括的な先行研究サーベイとして、山口（2005a）、伊達・清水谷（2004）、姉崎・佐藤・中村（2011）がある。

<sup>7</sup> 内閣府（2005）は「平成17年版国民生活白書」において、「未婚者は育った家庭を通じて結婚へのイメージを作る」と記述し、その後のコラムとして、「一生結婚しないつもり」と答えた未婚女性に、家庭で家事をしない父親をみていた者の割合が高いことを指摘している。

<sup>8</sup> 安藤（2013）参照。安藤（2010）、安藤（2013）は、社会の性別役割分業規範の存在が、夫の家事労働時間を抑制しており、性別役割のジェンダー規範からの逸脱行為から中立化するために、妻の労働時間が増加しても家事時間を引き受けず、妻は家事時間を減少させない状況をジェンダーディスプレイとして分析している。



## 2) 実証研究

阿藤（2000）では、先進諸国の夫の家事時間割合と出生率には正の相関があることを示しているが、個票ベースによる分析結果でも、夫の家事参加や育児参加が、夫婦の追加子ども数に正の影響を与えるとする先行研究がある。夫の労働時間や通勤時間が妻の出生意欲に負の影響を与えるという先行研究（駿河・七條（1999）、駿河・七條・張（2000））の一方で、夫の積極的な育児参加が妻の追加希望子ども数に正の影響を与えるとする先行研究（西岡（2001）、藤野（2006）、西岡・星（2009）、小葉・安岡・浦川（2009）、水落（2011）など）もある。しかし、山上（1999）は夫の家事参加が妻の就業率を引き上げる効果はもっても、出産率を引き上げる効果はないとし、分析データによって研究結果にはまだ差異がみられる。

西岡・星（2009）は、「結婚と家族に関する国際比較調査（第1次調査）、（第2次調査）」というパネル調査を用いて、夫の家事参加と妻の追加出産希望数の子どもに正の相関があるが、妻の出産意欲が夫の家事参加を高めているという逆の経路による因果関係は認められず、夫の家事参加の積極性→妻の出産意欲の向上という時間的経過を確認している。しかし、家事参加が変数とされており、夫の育児参加を直接的な変数として扱っているわけではない。

小葉・安岡・浦川（2009）は、日本家族社会学会の「家族についての全国調査 2004」の個票データを分析し、夫の家事育児に対する全般的な協力は、世帯所得、妻の就業状態等の各種の変数をコントロールした場合においても、「子どもをもう一人持ちたい」とする希望にプラスの影響を与えているとする。一方で、世帯所得と追加子ども数をもつ意識には、明確な関係は見いだせていない。また、水落（2011）は夫の育児休暇取得や休暇日数の多さが、追加子ども数に正の影響を与えているとしている。藤野（2006）では、夫の家事育児の参加と妻の出産意欲の関係について、妻が専業主婦または非正規就業の場合は有意に正野相関がみとめられるものの、妻が正規就業には該当しないことを見いだしている。

山田・松田・施・永田・内野・飯島（2013）は、男女の個票データより、夫婦間の育児分担度を、「夫は全くせず、妻のみ」、「夫は手伝うが、主に妻」、「夫と妻で半分」と、回答の少ない他の回答を「その他」の4類型にわけ、第2子、第3子の出生意欲に及ぼす影響を分析している。その結果、夫の育児参加度は第2子の出生意欲には有意にプラスの影響を及ぼしてはいないが、第3子についてはそうでない夫よりも理想、現実的それぞれ想定する出生意欲が有意に高まっている。むしろ、第2子については、夫の妻への情緒的サポートが出生意欲の引き上げに有意に正の影響を及ぼしていることは注目に値する。さらに、夫婦が共通の趣味をもったり一緒に行動したりする「伴侶性」が高い夫婦ほど、現在子ども数にかかわらず、追加子ども数の希望が高まることも注目に値する。

これら実証研究からは、De Laat and Sanz（2006）の第三の命題のとおり、男性の家事育児参加が追加子ども数に一定の効果を示唆するものが多い。

また夫の育児参加が追加子ども数を増やす1つの可能性として示唆されるのは、夫婦間の愛情や良好な関係が子どもの出産を促すということもある。山口（2005b）は、女性の出生意欲が出産行動に重要であることを指摘しているが、日本では、総じて妻の結婚満足度が夫の結婚満足度よりも低いという研究が多い（柏木 2003 ベネッセ教育総合研究所 2006、高岡 2006 など）。さらに、竹内（2007）は夫婦間の結婚満足度を諸側面から分析し、妻の経済力の上昇が結婚満足度の上昇に直結するのではなく、夫のサポートが夫婦の結婚満足度を引き上げているとしている。とくに、夫婦の会話、夫の家事参加、互いの評価を妻の家事分担の負担感を軽減するとしている<sup>9</sup>。

### (3)夫の育児参加が子どもの発達（子どもの質）に及ぼす影響

#### 1) 母親の養育の質を通じた影響

Heckman（2000）らの研究によって、経済的な成功には早期の教育投資が重要であることは認識されているが、その養育が父母のどちらか担うのかについては、経済学の分業論には分析されていない。社会学や心理学の見地では、誰が子育てにあたるかによって子どもの社会性の発達にどのような影響があるのか、多くの先行研究がある<sup>10</sup>。

母親の育児ストレスが育児行動に負の影響を与えることは多くの研究が知られ、夫の家事・育児参加が妻の育児ストレスを低下させていることを示す研究は多い<sup>11</sup>。

菅原他（2002）は家族全体の精神的健康が子どもに与える影響に着目し、夫婦関係は直接的に子どもに影響するだけでなく、親の養育の意識や行動を通して、間接的にも子どもの精神的健康や問題行動につながることを、明らかにしている。同研究では、神奈川県の子どもの縦断調査を使用して、子どもの10歳時点の夫婦間のマリタルラブ<sup>12</sup>がともに家庭の雰囲気を良好にしており、良好な家庭の雰囲気は子どもの抑うつ傾向を抑制することを明らかにしている。さらに、母親から父親への愛情がある場合、母親の養育態度は暖かくなり、それが子どもの抑うつにもつながっていることを見いだしている。

尾形・宮下（1999）によれば、夫婦間コミュニケーションが頻繁である場合、母親の精神的ストレスが減ること<sup>13</sup>、父親の子どもとの交流が頻繁になるほど母親の「自己閉塞感」

<sup>9</sup> 夫婦間の家事分担状況が妻の負担感、公平感に与える影響については、岩間（1997）、永岡（2009）などがある。

<sup>10</sup> 代表的なものに牧野・中野・柏木（1996）、柏木（2003）、石井クンツ（2013）などがある。母親の育児に比べ、父親の育児が子どもの育ちに及ぼす研究の歴史は浅い。

<sup>11</sup> 末盛（2008）は、夫婦関係が悪化すると、親はそのストレスを子供にむけて親子関係も悪化するという流出仮説と、夫婦関係が悪化すると、むしろ子供との関係を良好にしようとする補償仮説のどちらが強いのかを、先行研究から整理している。おおむね、日本では前者の結果となる先行研究が多いとしている。松田（2008）によれば、Erel and Burman(1995)は65の研究のメタアナリシスから、流出仮説を支持しているという。

<sup>12</sup> 配偶者に対する恋愛感情と信頼感情をあらわす。夫（妻）は言葉に出さなくても私の気持ちを理解してくれる。妻（夫）の気持ちをいつもわかっていないなどである。詳細は、菅原・詫摩(1997)を参照されたい。

<sup>13</sup> 石・桂田（2006）は、母親自身の表現的なスキルの高さが、父親からのサポートを多く受けていることや、母親が夫婦のコミュニケーションをコントロールできている場合に育児不安が低いとし、母親のコ

が低下すること、父親の子どもとのかかわりにより母親の精神的ストレスが軽減されている場合には子どもの社会性の発達が良いことなどが分かっている。また、尾形・宮下(2003)は幼児期の子どもがいる家庭を対象とした調査から、父親の家事へのサポートが少ない場合に母親のストレスが高くなり、その結果、母親が加虐的な養育行動をとることを報告している。Ishii-Kuntz(2003)も、夫が子育てに積極的にかかわることで、夫婦の会話頻度が増し、妻は自分の要求を夫に理解してもらえるので、ストレスは軽減する。逆に妻のストレスが高いと、妻は自分のストレスに集中してしまい、子どもと健康的にかかわる精神的余裕がなくなってしまうことにある。牧野(1986)では、中学生の子どもでも、夫婦関係の悪化が育児不安の高まりと関係性があることを見いだしている。

共働き世帯が増えるとともに、妻の就業形態に着目して夫の育児参加の効果を分析する先行研究も増加している。Ross and Mirowsky(1988)はアメリカの共働き世帯の夫婦を対象とした調査で、妻が育児を困難だと感じているときに、夫が育児を援助してくれない場合、妻の抑うつは非常に高く、夫の援助があると妻の抑うつが大きく低減されたという。

福丸(2007)は、夫の職場への「家庭への理解度」が高い場合、「妻の子育てに対する制約・負担感」は低くなる傾向にあるとし、夫婦間の葛藤(夫婦間の親密性、相手の話を聞くなどの配偶者への情緒的・精神的サポート、夫婦間の価値観の相違や意見の衝突)などが、抑うつ度につながることを指摘する。さらに、妊娠期に両親学級に参加した父親の方が、生後1年をたった時点の現在の育児参加の程度に有意にプラスに働き、育児分担状況も非常に高いこと、夫の育児参加が妻の精神的な安定につながり、暖かい養育態度が子どもの抑鬱傾向を減少される効果を見いだしている。

稲葉(1995)は、女性が外で働くようになって、社会規範に基づいて家事・育児負担を多く担うことが、ストレスの発生を内面化するとしている。Ishii-Kuntz(2003)は、妻の育児ストレスを軽減するために、父親の育児や家事参加が有効ではあるものの、それは実際の時間ではなく、夫の育児参加に対する妻自身の高い評価が育児不安を軽減させているという。また、外での人間関係も、母親の育児不安を軽減させるとしている。妻の育児に対するストレスや育児不安は、家族社会学で注目を集めてきたが、牧野(1982)によれば、妻の育児不安には家族形態も、子どもの数・年齢も有意な関連がないとし、夫婦関係が大きく関連するとしている。妻が「夫が子育てに責任を持っていないと思う」ことが「よくある」、「時々ある」と答えた場合に育児不安が高く、「夫と一緒に子育てをしてくれている」場合には、逆に育児不安が弱まるとしている。

## 2) 父親の育児参加が直接的に与える影響

父親の育児参加が子どもの発達に与える影響として、母親にはない父親の養育そのもの

---

コミュニケーション能力自身が、育児不安に影響するという指摘もある。

の特性が、直接的に子どもの発達に与える経路も指摘されている<sup>14</sup>。その1つが、父親が子育てに積極的に参加すると、子どもは母親と父親という性格や考え方が異なる大人との接触頻度が増える。子どもは、両親と一緒にいることやコミュニケーションを間近でみることで、人間関係の多様性を学ぶことが可能になるという経路である。もう1つが、子どもが母親とも父親とも行動することで、子どもの生活範囲が広がり、様々な人間関係や対人関係について学ぶことができるという効果がある（石井クンツ 2009）。

石井クンツ（2013）の詳細なサーベイによれば、縦断研究がさかんなアメリカでは、父親の子育てのかかわりが、子どもの情緒の安定性や良好な友人関係の構築、子どもの社会性にプラスの影響を与えるとの先行研究が多いという。父親の積極的な子どもとのかかわりは、子どもが成人後になっても長期的にプラスの影響を及ぼしており、父親が多くの時間を過ごした女兒は成人後の精神状態が良好であったり（Wenk et al. 1994）、父親から多くの愛情を受けて育った子どもは、成人後の自尊心と人生に対する満足度が高く、学業成績や経済的な業績にも正の相関があったりするという（Harris et al. 1998）。その理由として、父親の子どもへの関わり方は、母親のそれと比べて刺激のある遊び行為が多いため、子どもは自分の感情や行動を調整する能力を学び、体をつかった遊び経験を通して、自身をコントロールしながら他者からの攻撃的な遊びに対処することを学ぶという（Parke 1996、Lamb 2002）。一方で、父親の子育ての不参加が子どもに及ぼす影響は、息子よりも娘により深刻な影響が出やすいとする研究もある（Reeb and Conger 2009）。

日本でも、父親の子育てと子どもの発達に関する研究の蓄積がなされつつある。中野（1992）の研究からは、父親の乳幼児期に積極的に遊んだ子どもは情緒性、社会性、自発性が高く、自分のことより子どもの世話を優先させたり、子どもの言うなりにならない父親が子どもの発達にポジティブな影響を与えている。本田（1981）、尾形（1995）も父親のしつけが子どもの社会性や言葉の発達などに有意にプラスに働いていると指摘する。また、Ishii-Kuntz（1998）は、父親とのかかわりが多い幼児が広い友人ネットワークを形成していることを明らかとしている。

また、子育てに関するKohn（1969）の親資源論からみれば、親は自身の階層保持のための有効な子育て方法を理解していることになる。こうした心理学や社会学の夫の育児参加が子どもの社会性獲得に有利であるとする先行研究に影響を受けている可能性もある<sup>15</sup>。子どもの情緒的支援は、父母の階層が高いほど暖かな態度であることが指摘されている。そして、大野（1998）は、育児を通して夫自身が人間的に成長していると認識していることも大きいとし、親子の相互作用を指摘する。

---

<sup>14</sup> 家族関係における父子関係の重要性に着目した先駆的な研究者に、Lambがいる。Lamb（1979=1981）も、父親不在の影響を分析する際には、父親不在が子どもに直接的に及ぼす影響（父親像および男性像の欠如による影響）と、その間接的影響（母親の経済的影響および情緒的苦難による影響）を区別することができないという問題を指摘している。

<sup>15</sup> Bronfenbrenner（1958）は、専門家が指摘するような新たな養育規範の影響を受けやすいのは、労働者階級より中流階級だと指摘する。